

＜横浜市立横浜総合高等学校 中期学校経営方針＞

中期計画期間	令和2年4月～令和5年3月
学校教育目標	<ul style="list-style-type: none"> ・一人ひとりの意欲や生活スタイルに応じた学習や諸活動を通して、生きる力を育成する。 ・様々な個性との出会いやふれあいを通して社会性を培う。 ・自分の将来を見つめながら、生涯を通じて自己実現を図ることのできる資質を育成する。 ・体験活動や探求活動を通して、創造性のもととなる資質の育成を図る。
中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の一層の充実を図り、「基本的な生活習慣の確立」、「基礎学力の向上」、「社会的・職業的自立に向けて必要となる力の育成」を目指します。
目標設定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・現代の日本社会は、グローバル化、複雑化、情報化、スピード化に一層拍車がかかり、旧来の社会基盤や産業構造が急速に変貌しつつある。このような環境の中で、近い将来、社会において自立するために必要不可欠な力を、高校在学中に身に付けさせることが、本校の最大のミッションであると考えている。 ・そのためには、本校におけるあらゆる教育活動において、「基本的な生活習慣の確立」、「基礎学力の向上」、「社会的・職業的自立に向けて必要となる力の育成」を強く意識し、全力をあげて生徒の自立をアシストすることが求められる。
学校の特色づくりのための重点目標	
重点取組項目	取組目標
基本的な生活習慣の確立	生命の尊重、思いやり、気配り、規則正しい生活、健康、安全、礼儀作法、倫理観、公共心等、社会生活を営む上で基本となる態度や行動の基盤、および、社会生活において誰も期待され、要求される行動の仕方を身に付けさせる。
基礎学力の向上	以下を身に付けさせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・「読み・書き・計算」、論理的思考力、ITスキル等に代表される、これからの社会人として必要な基礎的知識や技能 ・上位学校への受験や、就職試験に耐えうる学力 ・社会に出たあとに役に立つ、資格取得が可能な学力 ・将来にわたり、主体的に学習に取り組む姿勢
社会的・職業的自立に向けて必要となる力の育成	以下を身に付けさせる。 <ul style="list-style-type: none"> ・自己肯定感、自己有用感 自己の役割の理解、前向きに考える力、ストレスマネジメント、主体的な行動力 ・課題発見力、課題解決力 情報の理解・選択・処理、本質の理解、原因の追究、計画立案・実行力 ・人間関係形成、社会適応力、社会形成能力 他者の個性を理解する力、他者に働きかける力、コミュニケーション・スキル、チームワーク、リーダーシップ ・キャリアプランニング能力 働くことの意義や役割の理解、社会を生き抜く力、多様性の理解、将来設計
人材育成の取組目標	
授業力の向上を図るため、職員研修の機会を増やすとともに、教員同士が切磋琢磨する風土を構築します。また、さまざまな生徒のニーズに柔軟に応えられるよう、指導力の向上に継続して取り組みます。さらに、生徒・保護者からの相談に的確に対応できるよう、教職員のカウンセリングマインドを向上させます。	

中期学校経営方針における 13 の取組分野

取組分野		取組目標
1	教育目標等の設定・実施	キャリア教育の充実を軸に、学校教育目標の具現化を図ります。
2	組織運営 教職員研修	環境の変化に柔軟に対応し、円滑な学校運営を行うため、適宜組織の最適化を行うとともに、業務の均分化、効率化を図ります。また職員研修の機会を増やし、一層のスキルアップを図ります。
3	教育課程	生徒の履修希望に合わせた講座設置や展開方法については、多くの課題を抱えていますが、社会の要請を視野に入れつつ、引き続き改善に努めます。
4	教科指導	生徒の基礎学力がより定着するような指導法の研究、興味を持てる授業展開について、各教科・科目の枠を超えて検討します。いわゆる「読み・書き・計算」に力を入れ、検定・資格への挑戦を奨励し、学習目標の明確化を図ります。また、アクティブ・ラーニング等の新たな手法の習得と実践に努めます。
5	特別活動 部活動	学校行事や部活動について、キャリア教育を念頭に置きながら、生徒の意見に耳を傾けつつ改善を図ります。
6	生徒指導 教育相談 (特別支援)	教職員の指導力を一層高め、スクールカウンセラーと教職員との連携を密にするとともに、関係機関の協力を得ながら、生徒一人ひとりに寄り添う姿勢での生徒指導を実践します。また、挨拶の励行、時間厳守などの基本的な生活習慣の確立を、具体的目標に掲げて指導を行います。
7	進路指導	「産業社会と人間」、「総合的な学習の時間」の一層の充実を図るとともに、外部の力を活用した社会貢献活動や就労体験を積極的に展開します。また、さまざまな機会を捉え、生徒の意欲を喚起すると同時に、社会的・職業的自立に向けて必要となる力の育成を図り、卒業後の進路希望を実現できるよう支援します。
8	保健指導 環境美化	心身ともにバランスのとれた成長を促すため、保健指導の内容を適宜見直します。また、三部制の時間的制約等を踏まえた校内清掃の仕方を工夫し、学校全体で環境美化を推進します。さらに、社会貢献活動の一つとして、地域の清掃活動等に全校生徒で参加する機会を設けます。
9	学校経理 施設・設備 情報の管理	公金・準公金の執行に関して、「公金準公金取扱マニュアル」に基づいて、引き続き適正に管理します。防災マニュアルを適宜アップデートし、それに基づいた訓練を実施します。個人情報の管理については、研修等を通じて教職員の意識を高めます。また、本校の個人情報保護ガイドラインに基づき、引き続き管理を徹底します。
10	保護者・地域等 との連携協力	活発に行われているPTA活動を継続し、引き続き保護者との連携強化に努めます。生徒、教職員、保護者、地域代表、有識者による学校評価三者懇談会を今後も開催し、学校運営に意見を反映させていきます。「ようこそカフェ」については、関係機関と連携しさらなる充実を図ります。また、教育資源の宝庫である大岡地区の特性を生かし、Win-Win の関係を維持しつつ、更なる発展を目指します。
11	危機管理	職員相互の報告・連絡・相談の重要性について、職員研修等を通して徹底を図っています。また、事例研究等を行うことにより組織全体の危機管理意識を高め、個人と組織の両面から二重三重の防止策を構築します。
12	学校に関する 情報公開	学校ホームページを一層充実させ、積極的な情報発信を行うとともに、メール配信システムを活用し、緊急情報のみならず、生徒・保護者が必要とする情報を提供します。
13	いじめに関する 項目	生徒一人ひとりが受け入れられていると実感できる受容的な環境をつくります。教育を受ける権利を保障するための支援を確実に実施します。また、いじめ防止対策委員会を設置し、未然防止と早期発見・解決に努めます。